

DOLCE（以下「当社」という。）において行う委託販売（以下「本委託販売」という。）につき、以下のように定めます。ご利用者は、当社所定の「委託販売受付票」の記入をもって、本規約の内容をご承諾いただいたものとさせていただきます、委託販売契約の締結とさせていただきます。

第1条（本人確認）

1. 本委託販売をご利用いただくにあたり、古物営業法の定めにより、身分証明書（生年月日・現住所が記載されたもので有効期限内のもの）によるご本人確認をさせていただきます。
2. 満20歳未満の方は、本委託販売をご利用いただけません。
3. 「委託販売受付票」の記入後、虚偽の記入内容の発覚など当社が本委託販売を受託することが困難と判断される状況が発生した場合、ご利用者に通知の上、本委託販売契約を解除させていただく場合があります。この場合に、すでに第7条に定める売買契約が成立している商品がある場合は、第8条に従い商品代金の精算を行います。

第2条（委託販売）

1. ご利用者は商品の販売業務を当社に委託し、当社はこれを受託し販売業務代行及び代金回収を行います。但し、商品の販売を保証するものではありません。
2. 下記に該当する場合は、本委託販売を受託できない場合があります。
 - カビ、シミ等の発生しているもの、汚れのひどいもの。
 - 全体若しくは機能の一部が壊れているもの又は不調なもの。
 - その他当社において販売することが困難と判断されるもの。
3. 下記に該当する場合は、本委託販売を受託できません。
 - 第三者の権利を侵害していると推定される商品（偽造品・盗難品等）。
 - 法令により売買が禁止されている商品。

第3条（商品の引渡し方法）

1. 商品の当社への引き渡し方法は、ご利用者が当社店舗へ商品の直接持ち込みにより行うものとします。なお、商品査定に関しては、商品持ち込み時に店頭にて当社担当者がご利用者と対面して行います。
2. 商品の引き渡しの際に袋等にご利用者の所有物（現金・貴重品等）が入っていないようご注意ください。当社はこれらに関するご利用者の損害には一切責任を負いかねます。
3. 商品と一緒に引き渡された各種付属品について、当社の判断により破棄した場合、ご利用者はこれに異議を述べないものとします。

第4条（販売価格の決定）

1. 商品の引き渡し後、当社は販売価格の評定を行い、ご利用者にその結果をお示し致します。
2. 販売価格（税別）は、前項の評定結果をもとに、ご利用者と当社との合意により決定し、顧客への販売価格はこれに消費税を加算した金額とします。

第5条（販売方法）

商品の販売場所・販売方法は、当社にて決定いたします。

第6条（委託販売期間）

委託販売期間は、第4条に定める販売価格が決定した日から2か月（60日）間と致します。但し、その後4か月間の保管期間に販売できなかった場合は、委託販売期間内の販売と同様に取り扱います。

第7条（売買契約の成立）

1. 当社は、顧客との仲介者として顧客との売買契約を適宜行います。なお、顧客との売買契約が成立した場合でも、当社からは必要のある場合以外は特にご連絡致しません。
2. 商品の所有権は、顧客との売買契約が成立した時点で、ご利用者から当社に移転するものと致します。
3. 委託販売期間内に売買契約が成立しなかった商品については、その後4か月間は当社において保管致しますので、それまでにお引き取りにお出で下さい。なお、上記保管期間内にお引き取りのない商品は、ご利用者とその所有権を放棄したものとみなし、当社において適宜処分させていただきます。
4. 顧客との売買契約成立後の商品の返却には応じかねます。

第8条（商品代金の支払）

1. 当社の販売手数料は、販売価格（税別）の40%とし、その詳細は別途定めることと致します。
2. 当社は、商品代金の精算を商品売却後10日以降に行うこととし、ご利用者には販売価格（税別）から当社の販売手数料を差し引いた金額を委託販売受付票と引き換えにお支払い致します。

第9条（期間内に販売できなかった商品の処理）

委託販売期間内に販売できなかった商品の処分方法は、次の2つと致します。

委託販売期間経過後6か月間は保管期間として、当社において商品を保管し、ご利用者の申出により、委託販売受付票と引き換えに、商品を返却致します。

保管期間中に、ご利用者から販売価格の再評価により再委託があった場合は、新たな委託販売として取り扱います。

第10条（商品管理）

1. 当社は、本委託販売の商品について破損・滅失のないように、委託販売期間内は善良な管理者の注意をもって、保管期間内は自己の財産に対するのと同じ注意をもって、管理致します。
2. 委託販売期間内に、当社の責任により商品を破損・滅失させた場合は、顧客との売買契約が成立した場合と同様とみなし、第8条に定める方法にて商品代金をお支払い致します。

第 1 1 条（盗難品の取扱）

商品について盗難品若しくはその疑いがあるもの等、第三者から権利の主張・異議・苦情・損害賠償請求等が生じた場合には、代理人費用を含めて、ご利用者の責任と負担においてこれを処理するものとします。

第 1 2 条（個人情報の取扱）

当社は、以下の場合を除き、ご利用者の許可なくご利用者の個人情報を第三者に提供することは致しません。

古物営業法上の取引記録、本人確認、サービス利用のため。

当社からの商品・サービス等のお知らせのため。

古物営業法による警察からの正式な要請に応じた情報提供のため。

第 1 3 条（不可抗力）

天変地異、法令の制定改廃、その他の不可抗力又はこれに準じた当社の責任に帰することのできない事由により、本委託販売の履行が不能となり、ご利用者が損害を被っても、当社は何ら賠償の責任を負わないものとします。

第 1 4 条（規約の変更及び改定）

1. 当社は、本規約について、社会情勢の変化等に対応し当社が必要と認める場合は、いつでもご利用者に許可なく、本規約を変更及び改定できるものとし、ご利用者は予めこれを承諾するものとします。

2. 本規約の変更及び改定は、当社ホームページ上に告知した時点で効力を生じるものと致します。

第 1 5 条（裁判管轄）

ご利用者と当社の協議にもかかわらず、本委託販売に関連する一切の紛争について裁判によって解決を図る場合は、東京地方裁判所を管轄裁判所と致します。

制定 2023年1月23日